

## 令和6年9月定例会一般質問(概要)

令和6年10月1日(火)  
質問者:永井 公大議員



大阪維新の会大阪府議会議員団の 永井公大 です。

通告に従い、順次質問させていただきます。

### 1 元咲洲高等学校跡地売却

私の地元である大阪市住之江区の咲洲エリアの中心に、ポートタウンという団地が集まっている街がありますが、そこに平成 29

年度末に閉校した府立咲洲高校の跡地があります。



この跡地活用については、これまでの議会でも状況を伺ってきたところですが、この度の先着順募集において、ようやく購入者が決まり、売却について本議会に上程されています。

空き家状態の施設があると、例えばガラスを割られたり、壁に落書きをされたりなど、街全体のイメージダウンにつながってしまいかねないので、今回売却の見込みが立ったことについては安堵していますが、閉校から売却までに6年以上もの年月を要したことについては、「かなり時間がかかったな」というのが正直な感想です。

そこで、まず、教育庁において実施する、土地の測量や残置物処

分などの、いわゆる「商品化業務」に時間を要した理由について教育長にお伺いします。

(教育長)

- 府立咲洲高校は平成30年3月末に閉校しましたが、同年夏に発生した台風21号により、隣接公園の高木が敷地内へ大量に倒れ込み、学校のフェンスや校舎の窓ガラスが大量に破損したため、平成31年3月まで、その復旧作業を行いました。
- また、同年4月から、G20大阪サミット関連で約4か月間、跡地が活用されることとなったため、閉校から約1年半後の令和元年8月より商品化業務が可能となりました。
- しかし、そこから約1年半後の商品化完了直前に、周辺の土地に土壤汚染が判明し、その影響で、咲洲高校跡地においても、当初予定になかった地歴調査や土壤汚染調査などを、約2年間かけて実施せざるを得なくなりました。
- このような要因によって、閉校から約5年間の年月を要し、商品化が完了いたしました。

時間がかかった理由については理解しました。でもやっぱり結構時間がかかったなというところですか。ほかの廃校の跡地についても、時間短縮できるところはしていただければと思います。よろしくをお願いします。

ところで、今回、個人の方が買受け者になっていますが、高校跡地のような大規模物件を個人が購入することはこれまでなかったと思います。当然ながら、大阪府においては買受け者を募集する際には適正に資格要件を設定していると思いますが、個人の方が当該土地の買受け者に決定するに至った経緯、及び、売却後に当

該土地がどのように利用される可能性があるのか、財務部長にお伺いします。

(財務部長)

- 買受け者決定の経緯については、昨年度、一般競争入札、その後の先着順による公募が不調となり、本年7月に改めて第2回目先着順公募を実施したところ、個人2件、法人1件の応募があり、くじによって買受け者を決定した。
- また、府有財産の売却にあたっては、過去から個人法人を問わず買受けが可能となっている。買受け者の資格は、地方自治法施行令の範囲内で、契約締結能力を有しない者や、暴力団排除条例に掲げる者などに該当しないことを要件とし、申込み時に、誓約書を提出させるとともに、同条例の該当がないことを府警本部に確認している。
- 次に、当該土地については、都市計画法により第一種中高層住居専用地域に指定されていることから、住宅、学校、福祉施設、病院等、関係法令の範囲内において開発が可能である。

しっかり手続きを踏んだ上で、個人が買受け者になったというのは理解しました。あと、説明があった通り、住宅、学校、福祉施設、病院等が建つ可能性があることも理解しました。今の答弁を地元でも私も説明して回りたいと思います。

## 2 南港の警察待機宿舎の跡地活用

南港待機宿舎については、撤去工事が今年度から令和8年度にかけて実施されると伺っておりますが、撤去後の敷地の活用について、方向性等、現在の状況についてお伺いします。

## 元咲洲高校跡地及び南港待機宿舎跡地の位置図

© OpenStreetMap contributors



(警察本部長)

- 南港待機宿舎については、整地工事も含め令和8年8月末の撤去完了を予定しております。
- 府有地である宿舎の敷地については、売却に向けて協議を進めておりましたが、撤去する宿舎2棟と民間分譲マンション2棟及びその他の施設1棟の合計5棟を一体として、昭和52年に大阪市から一団地認定を受けている事実が判明しています。
- 売却に際し、原則、一団地認定を解除する必要があり、建物の所有者全員の同意が必要となるなど認定解除に関する課題があるほか、解除後に発生する問題についても、民間業者に専門的な意見を聴取した上で検討を進めて行くこととしております。
- なお、撤去後の敷地の利活用についても貸付方法などの検討をあわせて行い、大阪市の関係機関や地元関係者とも情報の共有を図ってまいります。

ありがとうございます。ただこれ、もともと令和2年度に売却予定と以前聞いていました。それが色々あって令和4年度に売却しますと、以前の質問で答弁いただいておりますが、それが今もう

令和6年で、まだ売却の見込みもたっていない、とりあえず壊しますというのが現状です。

とりあえず売却に向けて進めていただくことと、撤去後、更地になると思いますけれども、これも地域の方と色々相談して、説明会など開いてもらって、何か利活用できないかを検討していただくようよろしくお願いします。

### 3 警察官のサングラス着用

大阪府警察では、今年から、警察官の健康被害防止のため、サングラスの着用や冷却グッズの利用を推進していると聞いていますが、実際にサングラスを着用した警察官をなかなか見かけません。

先日、私が参加したお祭り、住吉祭りですが、日差しが大変厳しい中、警察官が警備に従事されていましたが、サングラスを着用している警察官は一人もいませんでした。

私は、日々府民の安全安心のために勤務する警察官の健康を守るため、積極的にサングラスを着用するべきだと考えていますが、サングラスを着用したくても、府民からの苦情を懸念して、着用をためらっている警察官もいるのではないのでしょうか。

そこで、警察官のサングラス着用の推進状況について伺います。

(警察本部長)

- サングラスの着用は、警察職員の紫外線による健康被害防止のほか、直射日光や太陽光の乱反射等による交通事故防止のため、非常に有効なものと認識しております。そこで本年7月、着用に際しての留意事項を示した上で、街頭活動等に從事する場合に、適宜活用するよう指示しているところです。
- また、サングラスを含めた防暑対策品の活用については、報道発表を行うとともに、府警ウェブサイトやインスタグラムにも掲載し、広く府民の皆様の理解を得られるよう努めているところです。
- サングラスの着用については、まぶしさの感じ方に個人差があるため、必ずしも着用を強いるものではありませんが、少なくとも、警察職員が府民からの苦情等を懸念して、着用を躊躇することのないよう、引き続き周知等に努めてまいります。

ありがとうございます。ぜひ進めていただくようよろしく願いします。

## 4 住之江公園プール

本年の6月議会において、我が会派のくすのき議員が住之江公園プールの今後の進め方について質問したところ、都市整備部長より、「広域性、代替性、収支の見込みなどについて改めて確認する」と答弁がありました。これらの確認にあたり、まずは、この夏に、プール利用者約400人に対し、その属性や満足度、改善点等についてアンケート調査を実施したと聞いています。今後の検討を進めるにあたり、利用者の声を聞くことは大切なことと思います。

しかし、今後の検討をより良いものにするためには、プール利用者だけでなく、日頃から公園を利用されている方を始め周辺地域の声をしっかりと聞くことも重要です。

また、今年度のプール利用者は、昨年度より少なかったと聞いていますが、来年度はより多くの方に利用してもらえよう、アンケートの結果も踏まえ、より効果的なPRに努めて欲しいと思います。

そこで、住之江公園プール利用者へのアンケート調査の結果と、PRを含めた今後の取組みについて、都市整備部長にお伺いします。

(都市整備部長)

- プールの利用者を実施したアンケート調査では、約9割の方が大阪市内にお住まい、約8割の方が家族での利用、という結果であった。そのほか、満足度等に関しては、利用料金の安さが評価される一方、飲食施設の充実や更衣室の美装化などを望む声が多かった。
- 今後、アンケート結果の分析を進めるとともに、代替性の把握のため、年度内に学校プールなどの代替施設の状況についてヒアリングを実施する。併せて、プール利用者以外の声も聞くため、来年度にかけて季節ごとの公園利用者や周辺地域の方々へのアンケート調査等に取り組み、それらの結果を踏まえ、収支の見込みなどの検討を進めていく。
- また、プールをこれまで以上に多くの方に利用していただけるよう、来年のプール営業に向け、地元自治会や小中学校等にきめ細かな情報発信を行うとともに、今回のアンケート結果を踏まえた利用者の満足度が高まる方策についても検討していく。

ありがとうございます。非常に地元の関心が高い案件でして、先ほどの答弁にもありましたが、アンケート調査と説明会も開いていただけたら大変助かります。地域の声をいっぱい集めてもらって対策を考える、自治会や小中学校、区役所も含めて色々なPRの仕方を検討してもらえたらと思います。よろしくお願いします。

## **5 万博周辺のコインパーキング利用者による交通対策**

本年7月に万博パークアンドライド駐車場利用料金が発表されました。例えば、会場に一番近い舞洲パークアンドライド駐車場利用料金は、普通自動車の場合、基本料金が1台あたり5,500円となっています。今回の万博では、ダイナミックプライシングが導入されることから、日時・経路等でこの基本料金は変動しますが、万博会場周辺の咲洲や天保山にあるコインパーキング利用料金に比べると非常に高いので、咲洲で言えば大体1日1,000円位で止められます。咲洲や天保山のコインパーキングに自家用車を停めて、そこから電車に乗り換えて万博会場に来場する人がいるのではないかと予想されます。

それらに加え、万博期間中はヒト・モノの動きが活発となり、コインパーキング利用者の増加が想定されるため、咲洲や天保山のコインパーキングの普段の利用者が、空き駐車場を探してうろつき回る、いわゆる「うろつき交通」により、周辺道路において交通渋滞や事故等が発生してしまうのではないかと危惧しています。咲洲や天保山などの万博会場周辺だけでなく、駅シャトルバス発着駅周辺等においても、同様のことが起こりえると思います。

そこで、「うろつき交通」対策についてどのように取り組んでいるのか万博推進局長にお伺いします。

(万博推進局長)

- 万博会場周辺や駅シャトルバス発着駅周辺における、いわゆる「うろつき交通」対策については、国や博覧会協会、大阪府・市、大阪駐車協会等が参画する「駐車場対策協議会」において、取組みが進められている。
- 具体的には、万博開幕に合わせた民間駐車場等の事前予約システムの導入に向け、関係事業者と連携してシステム構築を行うとともに、昨年12月よりこの取組みに参画いただく駐車場事業者の募集を進めているところ。今月には、予約システムの稼働状況等の確認し、会期中のシステム運用につなげていくこととしている。
- 引き続き、交通渋滞や事故等の発生を抑えられるよう、関係機関と連携しながら「うろつき交通」対策に取り組んでまいります。

ありがとうございます。予約システムが導入されるということですが、これだけでうろつき交通対策が完璧なものになるかという怪しい気もしますので、更に一歩進んだ計画も検討し

ていただきますようによろしく申し上げます。

## 6 万博の展示物

万博記念公園は、1970年大阪万博が開催された記念すべき地であり、太陽の塔をはじめとする貴重なレガシーが今なお数多く残されています。

一方で、私の地元にあるショッピングモールの一角に当時のオランダ館の鐘とされるものが展示されています。

### オランダ館の カリヨン(鐘)



3

オランダ館の鐘については、大阪万博の公式記録に掲載されておらず、大阪府が管理しているものではないため、展示されている経過は不明ですが、地元の方々でも展示されていること自体を知らない方がたくさんおられ、残念に感じています。



そこで、1970年大阪万博閉幕後の展示物の取り扱いに関する当時の考え方や、現在の保存・活用の状況について府民文化部長にお伺いします。

(府民文化部長)

- 1970年大阪万博の展示物は、当初、日本万国博覧会記念協会により、閉幕後に出展者が撤去することとされていたが、貴重な資料として保存する方針へ変更され、出展者に対し、同協会への寄贈が呼び掛けられた。
- その結果、出展者から寄贈された展示品と、公式記録として残されている映画や写真、文書などが合わせて約19万点あり、自然文化園内にあるEXPO'70パビリオン等において保存・展示するとともに、各種イベントへの貸出も行っているところ。
- 今後とも、大阪万博の貴重なレガシーを次世代に継承していけるよう、適切な管理に努めていく。

1970年の大阪万博の展示物のうち、寄贈されたものなどについて

では、EXPO '70 パビリオン等において保存・展示されているとのことでした。

私としては万博で使用された施設等については、様々な場所で活用されることで、万博のレガシーとして、各地で人を呼び込むような観光資源になるのではないかと考えています。

今回の大阪・関西万博では、博覧会協会の「EXPO2025 グリーンビジョン」において、万博で整備される施設についてはリユースを推進していくことが示されており、その取組みとして、先日、ウェブサイト「ミヤク市！」が開設されたところです。

こうした協会が進める万博閉幕後の施設のリユースに向けた「ミヤク市！」の取組みについて、万博推進局長にお伺いします。

(万博推進局長)

- 博覧会協会が本年8月に開設した「万博サーキュラーマーケット ミヤク市！」では、大阪・関西万博で披露・使用された施設等のリユースのマッチングを行っており、現在、大屋根リングや迎賓館、シグネチャーパビリオン等の施設を対象に、移築を希望する個人・団体の募集が行われているところ。
- 今後、協会において、希望者への面談を通じて、施設の活用方法などを確認することとしており、最終的には入札によって譲渡先を選定することが検討されている。また来年1月には、会場内の施設を解体した後の建材や設備、什器・備品の募集も開始される予定。
- 大阪府・市においても、各部局はもとより市町村に対しても、万博閉幕後の施設のリユースについて、積極的な検討を呼び掛けており、引き続き、協会と連携して進め

ていく。

ありがとうございます。リユースは良いのですけれども、結局引き取ってもらった後、誰が引き取ったか、どこに展示されていたかというのが非常に重要でして、例えば万博後引き取ったけれども、どこに誰が引き取ったのか、どこにあるのかもわかりませんということがないように、大阪府が主体的に協会と連携して、万博のレガシーの所在を把握してその後も活用できる体制づくりを、万博が終わる前から、今から考えておくようよろしくお願いいたします。

## 7 障がいのある方の文化芸術活動の推進

府内の障がい福祉サービス事業所の中には、日中活動の一環として文化芸術活動を取り入れています。さらに、それらの事業所が集まり、活動の中から生まれた作品を発表する作品展を数十年にわたり行うなど、障がいのある方のアート活動を支える取組みが地域で熱心に行われていることを知りました。

また、それらの作品の中には、市場的にも評価されているものが含まれていることも聞いています。

これらのアート活動は、障がいのある方の社会参加を促進する大変有意義なものであり、大阪府が応援すべき取組みと思っています。大阪府が応援することで、広く府民が知ることになり、ひい

では障がいのある方や支援者の支えにもつながると考えているところでは。

さらに、来年開催される 2025 大阪・関西万博は、障がいのある方の文化芸術活動を府民のみならず、世界へ発信できる機会であり、大いに意義あるものと考えます。

そこで、府では、障がいのある方の文化芸術活動について、これまでどのような取組みをされてきたのか。さらに、万博において世界に向けて発信するような取組みを予定されているのか、福祉部長にお伺いします。

（福祉部長）

- 障がいのある方の文化芸術活動は、豊かで質の高い生活を送るため重要であり、また、2025 大阪・関西万博において、障がいのある方の文化芸術活動を発信することは、いのち輝く未来社会という万博のテーマを実現することにもつながると認識している。
- 府では、より多くの障がい者が文化芸術活動に参画できるように「すそ野をひろげる」観点と、障がいのあるアーティストの作品を現代アートとしてとらえ、市場的評価も見据えた「高みをめざす」観点を両立させながら、意見交換や情報提供の場を設けるなど人材育成や障がい福祉事業所等への技術的支援の取組みを進めている。
- 万博においては、障がい者の文化芸術活動を世界に向け広く発信する事業を準備しており、今年度は、万博会場での展示に向けて障がいのあるアーティストの作品収集、府外での万博の機運醸成を兼ねた展示会等の開催を予定している。
- これらの事業を通じ、誰もがアート活動に参画可能となるよう、万博とその後の発展を見据え、引き続き、事業を推進していく。

ありがとうございます。大阪府の取組み、万博での取組みにつ

いては理解しました。

一方、それぞれの障がい福祉サービス事業所のご尽力で文化芸術活動が既に定着した地域においては、作品を発表する場を確保するなどの、活動を支え継続していくためのご苦勞が絶えないと聞いています。

今後は、そのようなご苦勞をされている事業所や地域にも目を向けて、大阪府の人材育成や技術的助言が有効に届くよう、事業を進めてください。よろしくお願いします。



## 8 名刺の公費負担

海外プロモーションや企業誘致、観光支援など、職員が外部の

関係者と折衝・調整を行う場面において、名刺は必要不可欠な営業ツールのひとつです。

また、名刺を交換するという行為は、広く社会一般に浸透したビジネスマナーであり、府職員の多くは、民間企業の社員と同様に名刺を活用していると承知しています。

しかしながら、府職員の名刺については、部局長や課長などの幹部職員は公費で購入されているが、それ以外の職員の多くは自費で購入していると伺いました。

担当部署によって名刺の活用頻度に差はあるものの、全ての職員の名刺購入について、公費負担を認めていくべきと考えますが、職員の名刺購入にかかる公費負担の是非について、財務部における状況も含めて財務部長にお伺いします。

(財務部長)

- 職員の名刺購入については、特別なルールは設けていないが、課長級以上に限り公費で購入するという所属が多く、慣行的に運用されてきたもの。
- 名刺など物品購入にかかる公費負担については、特別なルールを定めているものを除き、業務上必要で、公共の利益に資するものかどうか各所属で判断している。  
財務部においては、課長級以上の職員のみならず、公民連携や資金マネジメントなど、日常的に使用機会が多く、必要と認められる職員についても、公費で購入している。
- 今後とも、各所属において、業務内容や職責等を踏まえ、公費負担の必要性を判断していくものとする。

ありがとうございます。今の答弁をまとめますと、特別なルールはなく慣行的に運用されてきたもので、業務上必要だったら各所属で判断してもらえるとということなので、今自腹で買ってる職員さんがいらっしゃると私は理解していますが、部局内で相談していただければと思います。もし断られたら私の事務所にでも電話してきてください、対応します。

## 9 e スポーツの取組み

我が会派では、大阪の成長に向けて将来性のある分野の一つとして、若者に訴求力のある e スポーツのポテンシャルに注目してきました。これまでの議会においても、e スポーツの活用について質問し「e スポーツの持つ様々な可能性を広く知ってもらうために、万博における国主催のイベントと連携し、どのような取組みができるか、府内の関係団体等と検討を進めてまいる。」との答弁があったところです。

このような中、来年の万博では、会場内において、7月に国による e スポーツイベントが実施されるとともに、続く8月には、民間主催の高校生を対象とした e スポーツ全国大会の開催が決定したと聞いています。

これに加え、本年7月に国際オリンピック委員会（IOC）総会において「オリンピック・e スポーツ・ゲームズ」の創設が承認され、第1回大会を2025年にサウジアラビアで開催することが決定さ

れるなど、国内外において e スポーツをめぐる動きが活性化しており、今まで以上に注目を集めるなど、大阪府庁において e スポーツの取組みをスタートさせる絶好の機会と考えていますが、府としてどのような取組みを行っていくのか、政策企画部長にお伺いします。

(政策企画部長)

- e スポーツは、若者への訴求力があることはもちろん、集客効果や世代間交流の活性化、高齢者のフレイル予防など、多面的な効果がある。
- 万博においても、7月の国主催イベントに続き、8月には民間主催の大会が開催されるなど、e スポーツをとりまく機運が高まる中、府としても、こうしたうねりを着実に捉えた取組みが必要であると認識。
- そのため、まずは、府内の e スポーツ関係者が一堂に会し、意見交換や情報共有を行う場として「ラウンドテーブル」を立ち上げ、万博での国主催イベントと連携した取組みの具体化を進めていく。

以上で私の一般質問を終わります。

ご清聴ありがとうございました。